ノ支部中のものか現職工すべては參加したる者を
勧誘たる後であるから解雇の際とはいつての私のことで
無根の風説に過ぎません此れは屢々自分が其協
会評議員会に於いて居るのであるが一般に誤解され
ない点があるから爰に之を説明する次第です
事実を知らぬので有るから解雇手当問題を
現今在籍で其発表を実施すことも出来ないのに
殊更に之を信じ問題を紛糾せしめ
るのは甚だ遺憾の次第であります

大正十一年九月三十日

工場長

總務部長
11.6.7
1,002
情報課長（印）

大正十一年六月四日

大阪鉄工所ニ於ケル職工ノ動揺（大阪府報）

（全職工二八四八名、参加者約九〇〇名）

職工ノ総ハ五月廿八日夜ノ決議ニ基キ本月二日ヨリ五日
休憩時ヲ利用シ職工組合ニ関シ協議ヲ為シテアリ
シカ會社側ハ其行為ヲ工場内ノ秩序ヲ紊ルモノト
シ鉄工部長谷川義孝、大杉捨吉、土橋勇次
郎ノ本村忠人ノ四名ニ工場ヲ解雇ニ附キ
同側ノ上条保男等一般職工選挙協議ニ付シ
其他ハ委員情状酌量シ之ヲ譴責ニ止メタルモ大杉ノ
両名ニ対シ今日限リ解雇ヲ申渡シ同時ニ工場